

令和元年6月17日
電気通信大学学長選考会議決定

電気通信大学学長選考基準

学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、国立大学法人として教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうち、下記の選考基準に照らし合せ選考を行う。

1. 次の能力を有する者

- (1) 電気通信大学の特色を活かす明確なビジョンを示し、大学構成員に的確に浸透させ、実現するためのコミュニケーション能力を有すること。
- (2) 本学の意思決定を学長のリーダーシップの下に明確かつ、迅速に行い、法人運営を継続的に改善する不断の努力を行い、合理的な運営体制を整備する能力を有すること。

2. 次の課題を達成する見識と実行力を有する者

- (1) 情報と通信及び光科学を核とした諸領域の科学分野で、世界をリードする拠点として教育力・研究力を発展させること。
- (2) 社会と技術への幅広い見識、国際性、倫理観を備えた、創造力と実践力のある研究者・技術者の人材育成を推進すること。
- (3) 国内外の学術的諸活動に参加し、学術を通して国際社会との連携を強めグローバル化を推進するとともに、開かれた大学として広く内外と連携した知と技の創造活動を通じて、地域社会、我が国及び国際社会の発展に貢献すること。